

### ③ 茶業試験場

明治 43 年、農事試験場設置についての経費を県会に要求し、賛同を得て、明治 44 年 4 月 1 日、飽託郡出水村国府に設置した。同年 11 月用地を買収し、12 月から同所に既設の農商務省農事試験場九州支場（明治 26 年、飽託郡出水村国府三磧道に設置し、九州・沖縄 8 県を管轄。大正 13 年廃止）の一部において事務を開始した。明治 45 年 7 月本館（事務所）、品種（米麦中心）改良実験室や、製茶機械室 5 坪（16.5 平方メートル）、製茶室 21 坪（69.3 平方メートル）を建築した。試験用茶園は、九州支場茶園の一部を借入れ試験を開始し、同時に茶業講習生を募集して製茶法を主とした講習を行った。

大正元年、国庫補助金 500 円を受けて製茶作業室を新築し茶業講習に関する設備を整えた。翌 2 年、試験茶園 5 反歩（50 アール）を新設し、同年以降試験研究の拡大を図り、製茶期間中は特に 1 ヶ月間の講習を行い、指導の任にあたる茶業教師及び堅実模範的な当業者の養成を図るため学理と実習を行った。以来、毎年国庫補助金 100 円を受け、生徒養成の他、逐次茶園を新設し、かつ、製茶機械の完備を図った。

大正 6 年には、農事試験場に茶業部が設置されたため、国庫補助を受けて甲種見習生を養成し、大正 8 年からは、乙種見習生も養成した。（ここから農事試験場は蔬菜など他作物の研究を開始したが、このとき茶業試験については、すでに摘採鋏使用外 20 余の試験が実施されている。）

昭和 8 年、茶業研究所として独立した。これについて、昭和 7 年、茶業試験研究機関に関する以下のような建議が決議されて同研究所の設置を見たのである。

「本県農事試験場茶業に関する試験研究機関は、其の規模狭小なるのみならず、建築物は既に、腐朽傾斜し、茶園は水田及び、工場地帯に包囲せられ、試験地として不相当なるを以て、移転、改築を必要とするにより、之が経費を昭和 8 年度に計上せられんことを望む。  
＝脇山真一外」

茶業研究所は、飽託郡健軍村小峯の国有地（当時は、通称、調練場といわれていた）を買収して開墾。本館及び製茶工場、附随建物を新築した。製茶機械は、農林省機械購入補助により、蒸製玉緑茶機械一式を設置した。蒸し製玉緑茶は、それまで露国輸出向茶として考案されたグリ茶（ヨンコン茶）が、玉緑茶と改名、統一されたものであり、当時、県内での生産は旺盛で生産量は常に全国上位を占めていた。蒸製玉緑茶製茶機械の整備後、煎茶及び釜炒り茶製茶機械並びに紅茶製茶機械、発酵室などの整備がなされた。

試験茶園は、主産県から種子を集めて、産地毎に、茶園を区画して播付けるなど配慮したといわれている。始めは幼樹栽培における経営試験と、玉緑茶の製造試験から開始した。茶園は十数町歩に及び、その広大なことは、全国にその比をみなかった。

昭和 14 年 4 月、農事試験場に茶業試験地として併合され、品種茶園の造成を図るため、苗木の育苗や摘採法の研究、また国の指定委託として、紅茶用茶樹地方適否試験とともに、紅茶製造の研究も新しく始まった。また中核農家育成のため、茶業講習を実施した。しかし、太平洋戦争により、昭和 19 年末ごろからは、業務遂行も困難な状態となった。

戦後の研究体制は、新植法の改善、荒廃茶園の台刈更新、茶園管理、製茶技術の改善向上による品質の向上と、早期生産拡大に取り組んだ。

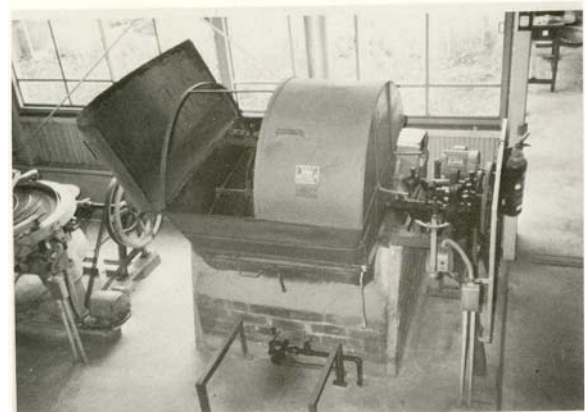
昭和 23 年、茶業試験地は、茶業試験場に改編され独立した。従って業務内容も種芸、栽培、製造に分割され、品種茶園の普及を前提とした優良品種の挿木育苗法、茶園施肥法、

製茶機械の改善試作による製茶法の確立など、新しい研究体制が確立した。また、茶業講習所規程が設けられ、講習所も併設された。一方、好況が続いた輸出茶は、昭和30年ごろから、中国茶の進出により漸次衰退し、需要は国内消費に変わり、更に上質茶指向となった。このため、副業的茶業から、専門的茶業へ移行し、試験研究も品種茶園の造成を基本とした栽培、製造の研究と、幼木期間の短縮や夏茶の品質改善など、経営を支える基本技術の確立に移った。特に、農村労働力の減少に伴い、省力化をねらった機械改善や製茶法、或いは、動力摘採法に適する茶園管理法等の研究がなされた。そうして新、改植における優良品種の導入、土壌改良、幼木園の早期成園化、さらに、施肥法、整、剪枝法などの技術革新による増収対策が主となっていった。このようなことから従来の施設では、試験研究に対応することができなくなった。



茶業試験場全景

以来、試験研究の成果を基とした品種茶園の造成、大型製茶工場の普及、特に煎茶工場の設置増加は、煎茶生産の拡大となって、県内需給から県外移出へと拡大した。



炒葉機（回分）

しかし、全国的な生産量の増加に反して、国内消費は停滞し、量より質の茶業に移行していった。昭和50年ごろから、土壌改良、肥培管理技術等、上質茶生産技術の確立、また、農薬安全使用の強化とともに、需要を喚起するため嗜好茶の多様化に対する製造法の研究に推移していった。このため、昭和54年には、従来の栽培、製造の2部制を廃止し、これを統括した栽培製造部と新たに設置した応用研究部の2部制とし、研究分野の拡大と成果技術の普及強化が図られた。

また同年、県立農業大学の開校に伴い、長年、後継者育成に力を注いだ茶業講習所は統合廃止された。

その後、平成元年の農業試験研究機関の整備統合により、農業研究センター茶業研究所として現在地（上益城郡御船町）に新築移転した。